

平成 23 年 1 月 28 日  
株式会社東京証券取引所グループ

## 定例記者会見資料

- 1 . 平成 23 年 3 月期第 3 四半期決算について
- 2 . JDR 形式による指標連動証券の上場制度等の整備について
- 3 . オンライン証券による株券オプションの取扱い開始について

以 上

# PRESS RELEASE

東京証券取引所グループ プレスリリース



株式会社 東京証券取引所グループ  
〒103-6224 東京都千代田区日本橋兜町2番1号  
Tel: 03-3265-1381 (大内室)

TOKYO STOCK EXCHANGE GROUP INC.  
2-1, Nihonbashi-Hamacho, Chuo-ku, Tokyo 103-6224, Japan  
Tel: +81-3-3265-1381  
URL: <http://www.tse.or.jp/>

平成 23 年 1 月 28 日

各 位

平成 23 年 3 月期第 3 四半期決算について

当社の平成 23 年 3 月期第 3 四半期決算につきまして、別紙のとおりお知らせします。

以 上

【本件に関するお問合せ先】  
株式会社 東京証券取引所グループ  
渉外広報部 高橋  
TEL : 03 - 3665 - 1214

## 連 結 損 益 の 状 況

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	増減	前年同期比
<b>営業収益</b>	百万円	百万円	百万円	%
取引参加料金	46,008	42,105	△3,903	△8.5
上場関係収入	16,519	15,669	△849	△5.1
情報関係収入	10,146	7,377	△2,768	△27.3
証券決済関係収入	8,069	8,273	203	2.5
その他の	5,564	5,349	△214	△3.9
	5,708	5,434	△273	△4.8
<b>営業費用</b>	34,095	32,488	△1,607	△4.7
人件費	8,939	8,421	△517	△5.8
不動産賃借料	4,554	4,300	△253	△5.6
システム維持・運営費	6,607	4,843	△1,763	△26.7
減価償却費	7,755	7,867	112	1.4
その他の	6,240	7,056	816	13.1
<b>営業利益</b>	11,913	9,616	△2,296	△19.3
<b>営業外収益</b>	2,442	1,777	△665	△27.2
受取利息及び配当金	892	894	2	0.2
持分法による投資利益	1,265	738	△526	△41.6
その他の	285	144	△140	△49.2
<b>営業外費用</b>	89	55	△34	△38.2
支払利息	50	45	△5	△10.2
不動産賃貸費用	32	-	△32	△100.0
その他の	6	9	3	53.8
<b>経常利益</b>	14,266	11,339	△2,927	△20.5
<b>特別利益</b>	925	137	△787	△85.1
<b>特別損失</b>	15,671	241	△15,429	△98.5
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	△479	11,234	11,714	-
法人税、住民税及び事業税	1,636	1,737	101	6.2
法人税等調整額	3,289	2,720	△568	△17.3
少數株主利益	△134	△120	13	-
<b>四半期純利益</b>	△5,271	6,897	12,168	-

(四半期毎の業績の推移)

平成22年3月期 (連結)

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益	14,985	15,123	15,900
営業費用	11,394	10,893	11,827
営業利益	3,590	4,230	4,072
経常利益	4,089	4,512	5,644
四半期純利益	2,994	2,726	△ 10,992

平成23年3月期 (連結)

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	14,303	14,053	13,748
営業費用	10,891	10,944	10,655
営業利益	3,411	3,108	3,093
経常利益	3,946	3,411	3,977
四半期純利益	2,425	2,074	2,397



## 平成 23 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 23 年 1 月 28 日

会 社 名 株式会社 東京証券取引所グループ

上場取引所 —

コード番号 —

URL <http://www.tse.or.jp/>

代表表 者 (役職名) 取締役兼代表執行役社長

(氏名) 斎藤 悩

問合せ先責任者 (役職名) 渉外広報部長

(氏名) 茅沼 俊三

(TEL) 03(3666)1361

四半期報告書提出予定日 —

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有・無

四半期決算説明会開催の有無 : 有・無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成 23 年 3 月期第 3 四半期の連結業績 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日)

#### (1) 連結経営成績 (累計)

	営業収益	営業利益	経常利益	四半期純利益
23 年 3 月期第 3 四半期	百万円 % 42,105 △8.5	百万円 % 9,616 △19.3	百万円 % 11,339 △20.5	百万円 % 6,897 —
22 年 3 月期第 3 四半期	46,008 △14.6	11,913 △9.1	14,266 △4.9	△5,271 —

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
23 年 3 月期第 3 四半期	円 銭 3,033.38	円 銭 —
22 年 3 月期第 3 四半期	△2,318.45	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
23 年 3 月期第 3 四半期	百万円 379,553(142,857)	百万円 124,152(106,784)	% 31.9 (72.7)	円 銭 53,312.40(45,673.98)
22 年 3 月期	391,075(136,585)	116,940(99,573)	29.1 (70.7)	50,085.81(42,447.39)

(参考)自己資本 23 年 3 月期第 3 四半期 121,218 百万円 22 年 3 月期 113,882 百万円

(注)①総資産の( )は、総資産から売買・取引証拠金特定資産、清算基金特定資産、決済促進担保金特定資産、信認金特定資産及び違約損失積立金特定資産(以下、特定資産といいます。)を控除した数値であります。

②純資産及び 1 株当たり純資産の( )は、純資産から違約損失積立金特定資産(※)を控除して算出した数値であります。

③自己資本比率の( )は、総資産から特定資産、また純資産から違約損失積立金特定資産(※)を控除して算出した数値であります。

※資産の部の違約損失積立金特定資産と同額を現物、先物・オプション取引違約損失積立金として純資産の部に計上しております。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
22 年 3 月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 300.00	円 銭 300.00
23 年 3 月期	—	—	—	—	—
23 年 3 月期(予想)	—	—	—	—	—

(注)当四半期における配当予想の修正有無 : —

### 3. 平成 23 年 3 月期の連結業績予想 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
通期	百万円 % — —	百万円 % — —	百万円 % — —	百万円 % — —	円 銭 — —

(注)当四半期における業績予想の修正有無 : —

4. その他 (詳細は、【添付資料】P.6「その他の情報」をご覧ください。)

(1) 当四半期中における重要な子会社の異動 : 有・無

新規 一社 (社名)

除外 一社 (社名)

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用 : 有・無

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有・無

② ①以外の変更 : 有・無

(注) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

23年3月期3Q	2,300,000株	22年3月期	2,300,000株
----------	------------	--------	------------

② 期末自己株式数

23年3月期3Q	26,260株	22年3月期	26,260株
----------	---------	--------	---------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

23年3月期3Q	2,273,740株	22年3月期3Q	2,273,740株
----------	------------	----------	------------

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

- この四半期決算短信は、金融商品取引法に準ずる四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に準ずる四半期連結財務諸表のレビュー手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 当社は非上場のため、四半期報告書提出予定日及び配当・業績予想を記載しておりません。

○添付資料の目次

1.	当四半期の連結業績等に関する定性的情報	2
(1)	連結経営成績に関する定性的情報	2
(2)	連結財政状態に関する定性的情報	5
2.	その他の情報	6
(1)	重要な子会社の異動の概要	6
(2)	簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要	6
(3)	会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要	6
3.	四半期連結財務諸表	7
(1)	四半期連結貸借対照表	7
(2)	四半期連結損益計算書（累計）	9
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10
(4)	継続企業の前提に関する注記	11
(5)	注記事項	11
	・四半期連結貸借対照表関係	11
	・四半期連結損益計算書関係	12
	・四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係	13
	・株主資本等関係（株主資本の金額の著しい変動）	13

## 1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報

### (1) 連結経営成績に関する定性的情報

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年12月31日）の連結業績は、営業収益は421億5百万円（前年同期比8.5%減）、営業費用は324億88百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は96億16百万円（前年同期比19.3%減）、経常利益は113億39百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

また、税金等調整前四半期純利益は、112億34百万円、税金等調整後の四半期純利益は68億97百万円となりました。

<参考>

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	前第3四半期連結累計期間末 (平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
			当第3四半期連結累計期間末 (平成22年12月31日)	
TOPIX	793.82ポイント ～975.59ポイント	907.59ポイント	803.12ポイント ～998.90ポイント	898.80ポイント
時価総額	263兆664億円 ～325兆7,252億円	307兆7,797億円	276兆7,515億円 ～341兆6,118億円	310兆4,516億円

(営業収益の状況)

#### ①取引参加料金

取引参加料金は、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、株券等の売買代金及び派生商品の取引高に応じた「取引料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」並びにギブアップの成立数量に応じた「ギブアップ手数料」（※）から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の取引参加料金は、株券の売買代金が前年同期よりも減少したことなどから、前年同期比5.1%減の156億69百万円となりました。

（※） ギブアップとは、成立した取引の清算・決済について注文を発注した取引参加者から他の取引参加者へ移行することをいいます。また、ギブアップ手数料は、取引参加者間でギブアップが成立した際に、清算を執行する取引参加者から受領する手数料をいいます。

#### ・取引参加料金の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	増減（%）	
			増減（%）	
取引参加料金	16,519	15,669	△5.1	
基本料	656	653	△0.5	
取引料	12,704	12,027	△5.3	
アクセス料	1,917	1,888	△1.5	
売買システム施設利用料	1,224	1,083	△11.5	
ギブアップ手数料	15	17	9.2	

<参考>

- ・株券の売買代金及び派生商品の取引高

	1日平均			期間合計		
	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	増減 (%)	前第3四半期	当第3四半期	
				連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
株券売買代金 (百万円)	1,568,430	1,452,766	△7.4	288,591,116	268,761,620	△6.9
TOPIX先物 取引高(単位)	61,031	58,751	△3.7	11,229,670	10,868,902	△3.2
長期国債先物 取引高(単位)	28,862	33,816	17.2	5,310,641	6,256,010	17.8

②上場関係収入

上場関係収入は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第3四半期連結累計期間の上場関係収入は、前年同期と比べて上場会社の資金調達の案件・規模が減少したことなどから、前年同期比27.3%減の73億77百万円となりました。

- ・上場関係収入の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
		増減 (%)	
上場関係収入	10,146	7,377	△27.3
新規・追加上場料	6,070	3,329	△45.2
年間上場料	4,075	4,047	△0.7

<参考>

- ・上場会社数並びにETF及びREITの上場銘柄数

(単位：社)

	新規上場会社数			上場会社数		
	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	増減	前第3四半期 連結累計期間末 (平成21年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間末 (平成22年12月31日)	
				増減		
市場第一・二部	14 (8)	16 (5)	2 (△3)	2,149	2,111	△38
マザーズ	4 (0)	4 (0)	0 (0)	185	181	△4
合計	18 (8)	20 (5)	2 (△3)	2,334	2,292	△42

(単位：銘柄)

	新規上場銘柄数			上場銘柄数		
	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	増減	前第3四半期 連結累計期間末 (平成21年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間末 (平成22年12月31日)	増減
E T F	12	11	△1	70	97	27
R E I T	0(0)	1(0)	1(0)	40	35	△5

(注) ( ) 内は、新規上場会社・新規上場銘柄のうち、合併や株式移転等により設立された会社・銘柄の新規上場(テクニカル上場)に係る会社・銘柄数。

#### ・上場会社の資金調達額

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	増減 (%)
	上場会社の資金調達額	6,107,562	3,031,720
			△50.4

(注) 株主割当、公募(新規上場時の公募を含む。)、第三者割当、優先株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使による資金調達の合計金額。

#### ③情報関係収入

情報関係収入は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収入(相場情報料)を中心に、コーポレートアクション情報をはじめとする各種情報の提供及び指指数ビジネスに係る収入等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の情報関係収入は、新株式・C B 売買システム「arrowhead」の稼働等に伴うリアルタイム個別端末のサービス拡充等から相場情報料等が増加し、前年同期比2.5%増の82億73百万円となりました。

#### ④証券決済関係収入

証券決済関係収入は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の証券決済関係収入は、株券の売買代金が前年同期よりも減少したことなどから、前年同期比3.9%減の53億49百万円となりました。

#### ⑤その他の営業収益

他の営業収益は、株式会社東京証券取引所の売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐネットワーク回線であるarrownetに係る利用料(arrownet利用料)及び売買執行の高速化等を目的として、同社のシステムセンター内に取引参加者が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料(コロケーション利用料)並びに株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用及びリースに係る収入等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の他の営業収益は、株式会社東証システムサービスにおけるリース収入の減少等から、前年同期比4.8%減の54億34百万円となりました。

#### (営業費用の状況)

当第3四半期連結累計期間の人事費は、前年同期比5.8%減の84億21百万円となりました。

不動産賃借料は、東京証券取引所ビルやシステムの開発・運営拠点に係る賃借料等から構成されます。当第3四半期連結累計期間の不動産賃借料は、*a r r o w h e a d*の稼働に伴うシステム開発・運営拠点の再編などから、前年同期比5.6%減の43億円となりました。

システム維持・運営費は、*a r r o w h e a d*や清算システム等各種システムの維持及び管理運用に係る費用から構成されます。当第3四半期連結累計期間のシステム維持・運営費は、*a r r o w h e a d*の稼働等に伴いシステム開発に係る支援費用が減少したことなどから、前年同期比26.7%減の48億43百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の減価償却費は、*a r r o w h e a d*の稼働等により前年同期比1.4%増の78億67百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のその他の営業費用は、*a r r o w h e a d*の稼働等により、資産へ振り替えるシステム開発費用（マイナス勘定）が減少したことなどから、前年同期比13.1%増の70億56百万円となりました。

#### (2) 連結財政状態に関する定性的情報

##### (資産、負債及び純資産の状況)

資産及び負債には、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。当第3四半期連結会計期間末の合計額2,190億6百万円）、信認金（当第3四半期連結会計期間末3億21百万円）、取引参加者保証金（当第3四半期連結会計期間末30億79百万円）及び違約損失積立金（当第3四半期連結会計期間末173億67百万円）が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります（当該資産及び負債については、3. 四半期連結財務諸表－（5）注記事項－（四半期連結貸借対照表関係）－※4「証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債」をご参照ください。）。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、清算預託金等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ115億22百万円減少し、3,795億53百万円となりました。また、資産から、清算預託金等、信認金及び違約損失積立金を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ62億71百万円増加の1,428億57百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の負債は、清算預託金等及び取引参加者保証金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ187億33百万円減少し、2,554億円となりました。また、負債から、清算預託金等、信認金及び取引参加者保証金を控除した後の負債は329億92百万円であり、前連結会計年度末に計上した未払法人税等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ33億36百万円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、当四半期純利益を利益剰余金に計上したことやシンガポール取引所株式の株価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ72億11百万円増加し、1,241億52百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の純資産は、1,067億84百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ58億36百万円減少し、218億56百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益112億34百万円に、減価償却費79億7百万円及び法人税の支払額24億91百万円等を加減した結果、148億19百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出445億60百万円、定期預金の払戻による収入292億80百万円、投資有価証券の取得による支出28億2百万円及び無形固定資産の取得による支出26億53百万円等により、199億78百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払6億82百万円等により、6億86百万円の支出となりました。

## 2. その他の情報

(1) 重要な子会社の異動の概要

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

①「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

②資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

### 3. 四半期連結財務諸表

#### (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※4 55,056	※4 45,613
営業未収入金	5,469	4,661
有価証券	499	1,999
仕掛品	100	63
売買・取引証拠金特定資産	※4 140,161	※4 136,333
清算基金特定資産	※4 57,834	※4 87,442
決済促進担保金特定資産	※4 21,010	※4 13,011
その他	2,739	5,341
貸倒引当金	△16	△3
<b>流動資産合計</b>	<b>282,856</b>	<b>294,462</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	※1 8,418	※1 9,555
無形固定資産	23,722	27,188
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	37,546	32,343
信認金特定資産	※4 321	※4 334
違約損失積立金特定資産	※4 17,367	※4 17,367
その他	9,503	10,011
貸倒引当金	△183	△189
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>64,555</b>	<b>59,868</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>96,696</b>	<b>96,612</b>
<b>資産合計</b>	<b>379,553</b>	<b>391,075</b>

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成22年12月31日)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年3月31日)

負債の部			
流動負債			
営業未払金	2,103	2,240	
短期借入金	17,570	17,570	
未払法人税等	1,053	1,944	
賞与引当金	396	1,045	
役員賞与引当金	10	53	
預り売買・取引証拠金	※4 140,161	※4 136,333	
預り清算基金	※4 57,834	※4 87,442	
預り決済促進担保金	※4 21,010	※4 13,011	
預り取引参加者保証金	※4 3,079	※4 3,763	
その他	2,152	1,762	
流動負債合計	245,374	265,166	
固定負債			
退職給付引当金	5,373	5,282	
預り信認金	※4 321	※4 334	
その他	4,331	3,351	
固定負債合計	10,026	8,967	
負債合計	255,400	274,134	
純資産の部			
株主資本			
資本金	11,500	11,500	
資本剰余金	25,358	25,358	
利益剰余金	※4 81,639	※4 75,424	
自己株式	△4,332	△4,332	
株主資本合計	114,165	107,950	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	7,052	5,931	
評価・換算差額等合計	7,052	5,931	
少数株主持分	2,934	3,058	
純資産合計	124,152	116,940	
負債純資産合計	379,553	391,075	

(2) 四半期連結損益計算書  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業収益</b>		
取引参加料金	16,519	15,669
上場関係収入	10,146	7,377
情報関係収入	8,069	8,273
証券決済関係収入	5,564	5,349
その他	5,708	5,434
<b>営業収益合計</b>	<b>46,008</b>	<b>42,105</b>
<b>営業費用</b>		
人件費	※ 8,939	※ 8,421
不動産賃借料	4,554	4,300
システム維持・運営費	6,607	4,843
減価償却費	7,755	7,867
その他	6,240	7,056
<b>営業費用合計</b>	<b>34,095</b>	<b>32,488</b>
<b>営業利益</b>	<b>11,913</b>	<b>9,616</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	124	108
受取配当金	767	785
持分法による投資利益	1,265	738
その他	285	144
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,442</b>	<b>1,777</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	50	45
不動産賃貸費用	32	—
その他	6	9
<b>営業外費用合計</b>	<b>89</b>	<b>55</b>
<b>経常利益</b>	<b>14,266</b>	<b>11,339</b>
<b>特別利益</b>		
過年度損益修正益	—	132
貸借契約損失引当金戻入益	912	—
その他	13	5
<b>特別利益合計</b>	<b>925</b>	<b>137</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	16	214
訴訟関連損失	13,213	—
その他	2,441	27
<b>特別損失合計</b>	<b>15,671</b>	<b>241</b>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△479	11,234
法人税、住民税及び事業税	1,636	1,737
法人税等調整額	3,289	2,720
<b>法人税等合計</b>	<b>4,926</b>	<b>4,458</b>
少数株主損益調整前四半期純利益	—	6,776
少数株主損失(△)	△134	△120
<b>四半期純利益又は四半期純損失(△)</b>	<b>△5,271</b>	<b>6,897</b>

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△479	11,234
減価償却費	10,181	7,907
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	△607	△648
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△42
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△25	91
貸借契約損失引当金の増減額（△は減少）	△3,467	—
受取利息及び受取配当金	△892	△894
支払利息	50	45
持分法による投資損益（△は益）	△1,265	△738
固定資産除却損	16	214
訴訟関連損失	13,213	—
営業債権の増減額（△は増加）	△3,302	△807
たな卸資産の増減額（△は増加）	14	△37
営業債務の増減額（△は減少）	△411	△136
その他	△744	17
小計	12,275	16,213
利息及び配当金の受取額	975	1,143
利息の支払額	△50	△45
訴訟関連損失の支払額	△13,213	—
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	882	△2,491
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>869</b>	<b>14,819</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△26,420	△44,560
定期預金の払戻による収入	19,220	29,280
有価証券の取得による支出	△3,897	△499
有価証券の売却及び償還による収入	5,200	2,000
有形固定資産の取得による支出	△804	△870
有形固定資産の売却による収入	8	3
無形固定資産の取得による支出	△9,034	△2,653
投資有価証券の取得による支出	△228	△2,802
その他	71	124
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,885</b>	<b>△19,978</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△682	△682
少数株主からの払込みによる収入	882	—
その他	△0	△4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>199</b>	<b>△686</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,817	△5,836
現金及び現金同等物の期首残高	37,199	27,693
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,381	※ 21,856

(4) 継続企業の前提に関する注記

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

(5) 注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,872百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,794百万円
2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務 保証 3,433百万円 (株) I C J の金融機関からの借入に対する債務保 証 52百万円 計 3,485百万円	2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務 保証 3,547百万円 (株) I C J の金融機関からの借入に対する債務保 証 68百万円 計 3,615百万円
3 係争事件 平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。 当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しており、現在係争中であります。	3 係争事件 同左
※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金)の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価	※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金)の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価

証券（当取引所等の規則で認められたものに限る。）で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。

また、代用有価証券の当第3四半期連結会計期間末日現在の時価は次のとおりであります。

①売買証拠金代用有価証券	98百万円
②取引証拠金代用有価証券	726, 661百万円
③清算基金代用有価証券	170, 110百万円
④決済促進担保金代用有価証券	107, 541百万円
⑤信認金代用有価証券	1, 472百万円

また、（株）東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券（同社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当第3四半期連結会計期間末日現在の時価は、2, 410百万円であります。

この他、（株）東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、（株）日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、（株）東京証券取引所（現物についてはほかの取引所も含む。）が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、（株）東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の四半期連結貸借対照表計上金額は、17, 367百万円であります。

証券（当取引所等の規則で認められたものに限る。）で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。

また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。

①売買証拠金代用有価証券	142百万円
②取引証拠金代用有価証券	791, 409百万円
③清算基金代用有価証券	169, 002百万円
④決済促進担保金代用有価証券	129, 382百万円
⑤信認金代用有価証券	1, 668百万円

また、（株）東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券（同社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、2, 842百万円であります。

この他、（株）東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、（株）日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、（株）東京証券取引所（現物についてはほかの取引所も含む。）が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、（株）東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17, 367百万円であります。

#### （四半期連結損益計算書関係）

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
人件費の主な内訳	人件費の主な内訳
給与 5, 741百万円	給与 5, 386百万円
賞与引当金繰入額 371百万円	賞与引当金繰入額 381百万円
役員賞与引当金繰入額 10百万円	役員賞与引当金繰入額 10百万円
退職給付費用 1, 131百万円	退職給付費用 1, 049百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成21年12月31日現在）	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成22年12月31日現在）
現金及び預金勘定 35,037百万円	現金及び預金勘定 55,056百万円
有価証券勘定 4,763百万円	有価証券勘定 499百万円
3ヶ月超の定期預金 △15,420百万円	3ヶ月超の定期預金 △33,200百万円
国庫短期証券 △899百万円	国庫短期証券 △499百万円
国債 △999百万円	
その他 △101百万円	
現金及び現金同等物 22,381百万円	現金及び現金同等物 21,856百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## JDR形式による指標連動証券の上場制度等の整備について

東証では、投資者利便の向上を図る観点から、ETF(上場投信)をはじめとする上場商品の多様化を進めています。今般、諸外国において、ETFの次の上場商品として制度整備が行われ、活発に取引が行われている「指標連動証券(一般に、米国では、ETN(Exchange Traded Note)、欧州では、Listed Certificateと呼称。)について、投資者に対して多様な資産運用手段を提供するとともに、金融・資本市場の国際競争力を維持・向上させる観点から、上場制度を整備することとします。

### 指標連動証券の概要

ETFと同様に、株価指数・商品指数等に連動する商品です。

金融機関(発行体)が、指数に連動する価格での常時買取・常時償還を保証し、指数との連動性を担保します。金融機関がその信用力をもとに発行する債券であり、ETFと異なり、証券に対する裏付資産を有しません。そのため、トラッキングエラーが発生せず、一般に運用管理費用が低廉、少額資産でも運用が可能になります。

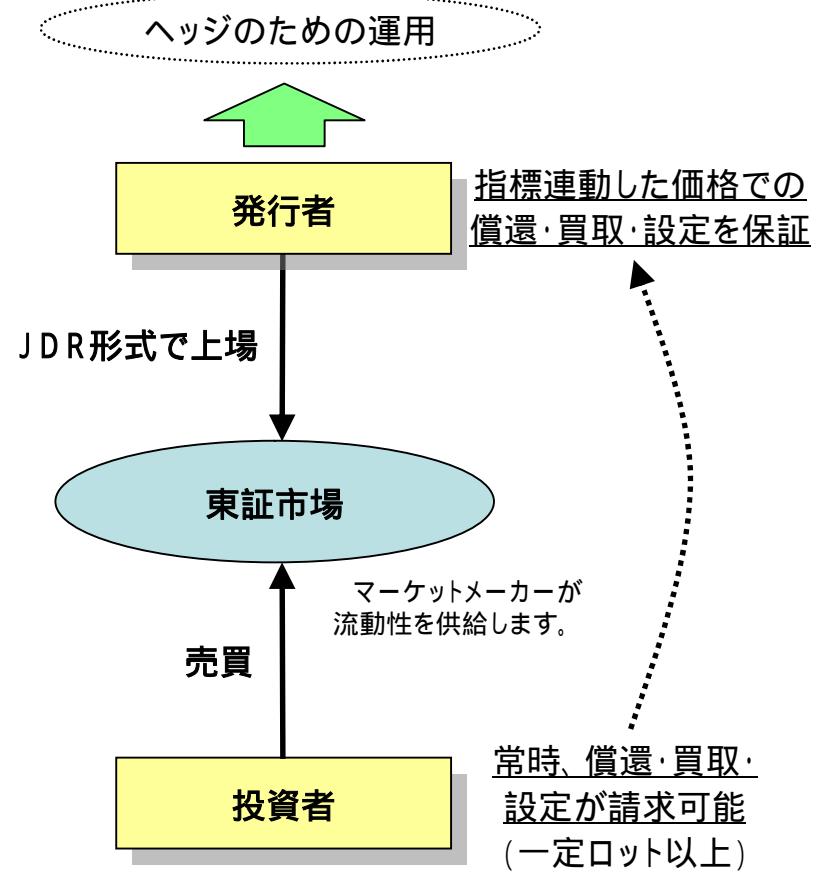
### 制度整備のポイント

金融機関が発行する「指標連動証券」を上場対象とします。

発行体の財務状況について、上場審査基準を設けるほか、適時開示制度、注意喚起及び上場廃止基準を設けることとします。

日本国内における円滑な流通を確保する観点から、JDR(日本型預託証券)形式のみを上場対象とします。

### 指標連動証券の基本的なスキーム図



# 上場制度等の概要(制度要綱骨子)

## 上場対象

株価指数、商品価格等の特定指標に連動する価格で償還請求をすることができる「指標連動証券」を受託有価証券とする「日本型預託証券(JDR)」を上場対象とします。

「指標連動証券」とは、金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる外国の者の発行する証券又は証書のうち同項第5号の有価証券(社債券)の性質を有するものであって、当該証券の償還価額が特定の指標に連動することを目的とするものをいいます。

## 開示・実効性確保・売買・清算・決済

### (開示)

- 日々開示、デフォルト情報、財務状況の変動、上場廃止の原因となる事実、証券の権利に係る情報、決算、その他重要な事実等の開示

### (実効性確保)

- 外国ETFと同様の制度とします。

### (売買)(清算・決済)

- 外国ETFのJDRと同様の制度とします。

## 上場審査

### (発行者基準)

- 3年以上の事業継続年数を有する金融商品取引業者又は登録金融機関に相当するもの。
- 最近2年間の財務書類について虚偽記載を行っていないこと。
- 最近2年間の監査報告書に無限定適正意見又は除外事項を附した限定付適正意見が記載されていること。

### (財務基準)

- 純資産の額が5,000億円以上であること。
- 自己資本比率が8%超であること。
- 信用格付A - 格同等以上
- 総額が純資産の額の25%以下

### (商品性基準)

- 償還・買取価額が特定の指標に連動すること。
- 償還・買取請求に5営業日を上回らない期間毎に応じること。
- 満期償還期日まで5年超であること。

### (その他)

- その他外国ETF(JDRを含む。)に準じた上場審査基準に適合すること(円滑な流通の確保、指定振替機関、外国取引所等との重複上場、信託契約の締結、発行根拠法の整備、発行者を監督する行政庁の存在、公益又は投資者保護等)。

## 上場廃止

### (発行者基準)

- 金融商品取引業者又は登録金融機関に相当するものでなくなる場合
- 事業活動の停止、解散、破産等
- 有価証券報告書等の虚偽記載、提出遅延、不適正意見又は意見不表明

### (財務基準)

- 純資産の額が2,500億円未満(3年間)
- 自己資本比率が8%以下(3年間)
- 信用格付B B - 格同等未満(3年間)
- 総額が純資産の額の25%超(3年間)

### (商品性基準)

- 償還・買取価額が特定の指標に連動しなくなること。
- 償還・買取請求に5営業日を上回らない期間毎に応じなくなること。
- 特定の指標との相関係数が0.9未満(1年間)

### (その他)

- その他外国ETF(JDRを含む。)に準じた上場廃止基準に適合した場合(円滑な流通の確保が困難、指定振替機関の振替業の取扱い廃止、外国取引所等との重複上場の廃止、信託契約の終了、公益又は投資者保護等)

## J D R形式による指標連動証券の上場制度等の整備について（制度要綱）

平成23年1月28日

株式会社東京証券取引所

### 趣旨

当取引所は、利用者の利便向上を図る観点から、E T F（上場投資信託）の多様化を推進しています。近年、諸外国の取引所では、E T Fと同様に株価指数、商品指数、商品価格などに連動する商品性の証券（指標連動証券）の上場制度が整備され、活発に取引が行われています。そこで、我が国においても、諸外国と同様に、投資者に対して多様なアセットクラスへ投資する利便性の高い手段を提供する環境を整備するとともに、金融・資本市場の国際競争力を維持・向上させる観点から、以下のとおり、指標連動証券の上場制度等を整備することとします。

なお、本邦内における円滑な流通を確保する観点から、外国の者の発行する指標連動証券のJ D R（日本型預託証券）形式のみを上場対象とします。また、E T Fとは異なる信用リスクを内包することから、それを十分に踏まえた制度整備を行うこととします。

### 概要

項目	内 容	備 考
1. 上場対象	<ul style="list-style-type: none"><li>株価指数、商品価格等の特定指標に連動する価格で償還請求をすることができる「指標連動証券」を受託有価証券とする「日本型預託証券（J D R）」を上場対象とします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>諸外国の取引所では、こうした「指標連動証券」が、E T N（Exchange Traded Note）やListed Certificate（上場投資証券）等と称され、活発に取引が行われています。</li><li>「指標連動証券」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。以下「法」といいます。）第2条第1項第17号に掲げる外国の者の発行する証券又は証書のうち同項第5号の有価証券の性質を有するものであって、当該証券の償還価額が特定の指標に連動することを目的とするものをいいます。</li></ul>
2. 上場制度		<ul style="list-style-type: none"><li>外国の者の発行する有価証券であることから、有価証券上場規程等の適用にあたっては、本国等の法制度等を勘案することとします。</li></ul>

項目	内 容	備 考
(1) 上場申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標連動証券の発行者からの申請により行うものとします。</li> </ul>	
(2) 上場審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規上場にあたっては、以下の基準に適合するものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別目的ビークル（ＳＰＶ）等が発行する指標連動証券については、その保証者を審査の対象とします。</li> </ul>
(発行者基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発行者が、3年以上の事業継続年数を有する登録金融機関又は金融商品取引業者に相当するものであること。</li> <li>・ 発行者の財務書類について最近2年間虚偽記載を行っていないこと。</li> <li>・ 最近2年間無限定適正意見又は除外事項を付した限定付適正意見が記載されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「金融商品取引業者」とは法第2条第9項に規定する者をいい、「登録金融機関」とは法第2条第11項に規定する者をいいます。</li> </ul>
(財務状況の健全性基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発行者の純資産の額（純財産額）が5,000億円以上であること。</li> <li>・ 自己資本比率が8%を上回ること。</li> <li>・ 信用格付業者等によりA-格同等以上の格付が付与されていること。</li> <li>・ 指標連動証券の残存償還価額総額（他社の発行する指標連動証券の償還を保証する額を含む。）に、新規上場に際して新たに発行される予定額を合算した額が純資産の額の25%を超過していないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規上場申請日の直前事業年度の末における状況について審査します。</li> <li>・ 銀行業にあっては自己資本比率が8%を上回ること、金融商品取引業者にあっては自己資本規制比率が200%を上回ることを要件とします。</li> <li>・ 「信用格付業者等」とは、法第2条第36項に規定する信用格付業者又は金融商品取引業等に関する内閣府令第116条の3第2項に規定する特定関係法人をいいます。</li> </ul>
(商品性基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 償還・買取価額が特定の指標に基づき計算されるものであること。</li> <li>・ 一定の数量又は金額以上の証券を所有している者からの償還・買取請求に5営業日を上回らない期間毎に応じるものであること。</li> <li>・ 最終償還期限到来までの期間が5年を上回るものであること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連動対象となる特定の指標が、既存のＥＴＦに係る指標と同様の要件に適合することを求めます。</li> <li>・ 発行契約書、発行プログラム等又は信託受益証券の信託契約等で左記の事項が定められていることを審</li> </ul>

項目	内 容	備 考
( その他の基準 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国 E T F 及び外国 E T F 信託受益証券（外国 E T F を受託有価証券とする「日本型預託証券（ J D R ）」）に準じた上場審査基準に適合すること。</li> </ul>	<p>査します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的には、円滑な流通の確保、指定振替機関の振替業における取扱い、外国金融商品取引所等における重複上場、信託契約等その他の契約の締結、公益又は投資者保護の観点から必要な事項等を求めることがあります。</li> <li>指標連動証券を発行するための法律が整備されていること、当該証券の発行者を監督する行政庁が存在することも要件とします。</li> </ul>
( 3 ) 適時開示 ( 日々開示事項 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行者は以下の事項を開示するものとします。</li> <li>指標連動証券の残存償還価額総額</li> <li>指標連動証券信託受益証券の発行残高</li> <li>一証券あたりの償還価額と特定の指標の日々変動率の乖離率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S P V 等が発行する指標連動証券については、その保証者の会社情報を開示の対象とします。</li> </ul>
( 適時開示事項 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>償還確実性に係る情報（解散、倒産（破産手続開始、再生手続開始又は更生手続開始等）、手形の不渡り等）</li> <li>指標連動証券の権利に係る情報（繰上償還、社債権者集会の招集その他権利に係る重要な事項、期限の利益の喪失）</li> <li>財務状況の健全性に係る情報（信用格付の変更、純資産の額が 2 , 5 0 0 億円を下回った場合又は下回る見込みが生じた場合、自己資本比率等が所定の水準を下回った場合又は下回る見込みが生じた場合）</li> <li>上場の廃止の原因となる事実</li> <li>その他重要な事実であって投資者の投資判断に著しい影響を及ぼすものの</li> <li>通期決算及び中間決算の内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該証券は、法令上外国社債券に該当することから、解散、倒産、不渡り等の会社情報が内部者取引規制上の重要事実となります。</li> </ul>
( 決算開示事項 )		

項目	内 容	備 考
(4) 実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>実効性の確保に係る基準は、外国E T Fと同様の基準を設けることとします。</li> </ul>	
(5) 上場廃止 (発行者基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の基準のいずれかに該当する場合には、上場を廃止します。</li> <li>登録金融機関又は金融商品取引業者に相当するものでなくなる場合</li> <li>事業活動（銀行取引）の停止、解散、破産等</li> <li>有価証券報告書等の虚偽記載、提出遅延、不適正意見又は意見不表明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S P V等が発行する指標連動証券については、その保証者が上場廃止基準に該当した場合に上場を廃止するものとします。</li> </ul>
(財務状況の健全性基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の額が2,500億円未満となった場合において、3年以内に2,500億円以上とならないとき。</li> <li>自己資本比率が8%以下となった場合において、3年以内に8%を上回らないとき。</li> <li>指標連動証券の発行者が、信用格付業者等によりB B B - 格同等未満の格付が付与された場合において、3年以内にB B B - 格同等以上の格付が付与されないとき。</li> <li>指標連動証券の残存償還価額総額（他社の発行する指標連動証券の償還を保証する額を含む。）が、純資産の額の25%を超過した場合であって、3年以内に25%以下とならないとき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀行業の場合には、自己資本比率が8%以下となった場合において、3年以内に8%を上回らないとき、金融商品取引業者にあっては、自己資本規制比率が200%以下となった場合において、3年以内に200%を上回らないときとします。</li> <li>財務状況の健全性の基準となる水準に該当した場合は、上場廃止猶予期間として公表・注意喚起を行うこととします。</li> </ul>
(商品性基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行契約書、発行プログラム又は信託契約等で、償還・買取価額が特定の指標に基づき計算される旨、一定の数量又は金額以上の証券を所有している者からの償還・買取請求に5営業日を上回らない期間毎に応じる旨の記載がなくなる場合。</li> <li>一証券あたりの償還価額と特定の指標の相関係数が0.9未満となつた場合において、1年以内に0.9以上とならないとき。</li> </ul>	

項目	内 容	備 考
( その他の基準 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期償還、繰上償還、期限の利益の喪失</li> <li>・ 外国 E T F 及び外国 E T F 信託受益証券に準じた上場廃止基準に適合した場合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的には、円滑な流通の確保が困難、指定振替機関の振替業における取扱いの廃止、外国金融商品取引所等における重複上場の廃止、信託契約等その他の契約の終了、公益又は投資者保護の観点から上場廃止を適当と認めた場合などが該当します。</li> </ul>
3 . 売買制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国 E T F 信託受益証券と同様の売買制度とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信用取引制度の対象とします。</li> <li>・ 証券コードは 4 衔コード、証券種類等識別コードは B 3 ( 外国投資信託受益証券 ) が付番されます。</li> <li>・ 法令上空売り規制の適用除外となります。</li> </ul>
4 . 清算・決済制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国 E T F 信託受益証券と同様の清算・決済制度とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証券保管振替機構における口座振替により行います。</li> </ul>
5 . その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他所要の改正を行います。</li> </ul>	

#### 実施時期（予定）

- ・ 平成 23 年 4 月を目途に実施します。

以 上



(ご参考)その他東証デリバティブ商品の各社取引開始予定期

	現在(取扱中)	2月	4月	6月頃	本年秋頃( )
TOPIX 先物	カブドットコム インタラクティブ ・プローカーズ				SBI・ 岡三オンライン
ミニ TOPIX 先物	カブドットコム インタラクティブ ・プローカーズ				SBI・ 岡三オンライン
TOPIX コア 30 先物	カブドットコム				SBI・ 岡三オンライン
東証 REIT 指数先物	カブドットコム		インタラクティブ ・プローカーズ		SBI・ 岡三オンライン
TOPIX オプション				SBI・ 岡三オンライン	カブドットコム
JGB 先物		インタラクティブ ・プローカーズ			
ミニ JGB 先物					インタラクティブ・ブ ローカーズ SBI・岡三オンライン ・カブドットコム

本年秋頃予定の先物の Tdex+システムへの移行と同時期を予定しています。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社東京証券取引所 派生商品部  
Tel: 03 - 3665 - 1385 Mail: [tdex-biz@tse.or.jp](mailto:tdex-biz@tse.or.jp)